

混迷深める合流問題、11 月 14 日の本部臨時大会を予定通り開催へ

新聞報道などご承知のように、党全国連合は 22 日の常任幹事会で、立憲民主党に合流するための離党を容認する議案を 11 月 14 日の臨時党大会に諮ることを決めました。

合流問題にかかる本部議案「立憲民主党・枝野代表からの『よびかけ』に対する対応（案）」では“社会民主主義の継承・発展をめざし、ともにがんばろう”として全国連合は、**「立憲民主党へ合流し、新しいステージで社会民主主義の継承・発展をめざす」選択も、「社民党を維持し、党の再建・再生に取り組んでいく」という選択もいずれも保障し、円滑に進むようにします。**として残留、合流いずれの選択も理解し合う形で提起することを決めたとしています。

具体的な対応などは現時点では不明ですが、取り急ぎご心配いただいているみなさまに現時点での状況を報告します。

青森県連合は合流賛成の方向を確認しました

本部常任幹事会に先立ち、青森県連合が開催した総支部代表者会議が 19 日、青森市内で開催され、下北からは目時、栗橋が参加しました。

この時点では全国連合の臨時大会議案がまとまっておらず、この間の県内各総支部の合流論議の状況報告が中心になりました。青森、八戸総支部が「全国連合の決定に従う」としながらも明確な意思表示はありませんでしたが他の総支部は「合流止む無し」との方向であり、県連合としては全国大会へは「合流賛成」の立場で臨むこととしました。（ただし、この時点では全国連合の明確な方向は示されておらず、あらためて議論の場が必要となります）

全国連合が臨時大会へ提起する合流問題議案（抜粋）

(1) 立憲民主党へ合流し、新しいステージで社会民主主義の継承・発展をめざす

① 立憲民主党へ合流して、新たな党の中で活動の条件を確保し、私たちの闘いを持ち込みます。平和フォーラムなどと進めてきた運動の継承・発展に努め、立憲民主党全体の取り組みに高めていきます。

② 労働組合や市民運動に今以上に働きかけ、社会民主主義の理念や政策、運動に共感する仲間を拡げていきます。そして候補者擁立を積極的に行い、私たちの仲間を今以上に当選させる可能性を開きます。立憲との違いは、社民党の強みでもあり、双方が力あわせをし、相乗効果を上げ、社民・リベラル勢力の強大な共同戦線党の構築をめざします。

③ 社民勢力が一定の影響力を持っていくには、社会民主主義への確信と主体性を持って、新たな決意で粘り強く努力していく必要があります。「社民フォーラム（仮称）」については、立憲民主党への合流を選択した都道府県連合、党員などが社会民主主義の理念や政策、運動を継承し、相互交流や情報交換などを進めることを目的に設立します。地方組織だけでなく、地域のフォーラムの活動を全国につなげ、支え合うためにも本部組織も立ち上げます。詳細は臨時大会後に立憲民主党への移行を決めた都道府県連合などと協議し決定します。

(2) 社民党を維持し、党の再建・再生に取り組んでいく

① 今こそ社会民主主義の出番だという情勢を積極的に受け止め、日本から社会民主主義の理念を掲げる政党を無くしてはならないという思いを持って、社民党を残し、再建・再生に取り組み、発展させていきます。

② 「みどりの社民」や非正規労働者、女性、ジェンダーをより重視します。「すべての 99%の大衆」のために

働くなど、市民と一緒に行動する「新しい社民党」へのイメージチェンジを図り、国民から信頼され選択される社民党をめざします。

③ 党を取り巻く危機的状況をはね除けるには、今まで以上の努力が求められます。党内外の様々な皆さんと一緒に、決意を新たにして奮闘していきます。

(3) 社会民主主義の継承・発展をめざし、共に頑張ろう

① 全国連合は、「立憲民主党へ合流し、新しいステージで社会民主主義の継承・発展をめざす」選択も、「社民党を維持し、党の再建・再生に取り組んでいく」という選択もいずれも保障し、円滑に進むようにします。

② 現場で担ってきた、護憲、原水禁、脱原発、非核・平和、反戦・反基地、国民生活擁護などの運動を継承・発展させるため、それぞれの立場でこれまで以上の努力を行います。

③ いずれの道を進むにせよ、次期総選挙において、自公政治に終止符を打ち、改憲を阻止し、政権交代を実現するとともに、社民党の運動と組織を維持・継承し、憲法と社会民主主義の理念にもとづく政治を全力でめざしていかなければなりません。できるだけ多くの候補者を擁立し、志を同じくする議員を一人でも増やしていく必要があります。

社会民主主義を次の世代に引き継ぐため、全党の皆さんの一層の奮起をお願いします。

おことわり◆毎月総支部情報は月初めに発行していましたが、今回は「合流問題」がどうなっていくのか見極めができずに発行をためらっていました。現時点でも不明確な部分もありますがマスコミ報道が先行していることもあり、本日現在の状況を報告することとしました。

《むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設》原子力規制委員会の審査通過

原子力規制委員会は9月2日、むつ中間貯蔵施設に審査合格の方向を示しました。すでに今年2月中旬に実質的な審議を終えており、こうした時期は来ると予想はできました。

しかし、今日までの報道などで知る限り、事業者のリサイクル燃料貯蔵会社は技術的なスキルの弱さなどが規制委員会サイドからも再三、指摘されたり、規制委員会とのやりとりなどでも稚拙さを感じています。そうした意味でも、これから先の具体的な設計工事認可手続きや工事状況などを考えると操業許可は相当先になると考えられます。

また、リサイクル燃料貯蔵会社の親会社である東京電力の社長が今年1月にむつ市を訪問した際には「むつ貯蔵施設操業は再処理工場の稼働とセットで行うものと考えている」と発言していることから、むつ中間貯蔵施設だけが先行して操業することはないのではないかと考えます。すなわち、六ヶ所再処理工場の稼働のスケジュールを考えれば、実質的には操業はかなり先になるものと

考えられます。

こうしている間にも世論はわずかつながら核燃サイクル計画はもとより原子力発電なども取り止めの方向に動いていくことは容易に想像がつきます。こうしたことを考えれば時間が経てば経つほど結果として、私たちの望む原発の無い社会に近づくと考えます。

そして、何よりこの中間貯蔵施設には50年間、使用済み核燃料が貯蔵された後の搬出先が全く存在しないこと、また、今後の使用済み核燃料の貯蔵方法としてそれぞれの原子力発電所の施設内に当むつ市の中間貯蔵施設のような乾式貯蔵施設を作ることがメインとなってくることが大いに想定されます。現実には九州電力や四国電力ではこうした計画の実現を目指し始めました。はるばる使用済み核燃料を多くの手間暇、費用をかけながら遠隔地への運搬することのリスク考えれば、むつ施設への運搬の必然性がなくなるのとも考えられます。現にリサイクル燃料貯蔵会社自身もむつ市への核燃料税を巡るやり取りの中で、自らの事業の将来性を見越せないとしています。

新聞報道も「むつ施設搬入」の存在意義や前提が崩れていることを指摘しています

2020/9/3 デーリー東北

むつ立地前提揺らぐ

なし崩しの操業の可能性

解説
使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）は、六ヶ所所村の再処理工場で処理しきれない分を長期間保管することを目指す。しかし、再処理工場はまだ動かず、保管後の搬出先と想定された、六ヶ所所村の再処理工場（第二再処理工場）も実現の見通しが立っていない。むつ立地の前提条件は揺らぎ、行

苦肉の策、揺らぐ存在意義

核燃料中間貯蔵施設「適合」

①原発から出る使用済み核燃料の中間貯蔵施設の内部＝2019年7月
②使用済み核燃料の中間貯蔵施設＝2020年5月、いずれも青森県むつ市で

原発で出た使用済み核燃料を一時的に保管するリサイクル燃料貯蔵（RFS）の中間貯蔵施設（青森県むつ市）が、原子力規制委員会の審査で、新規制基準に事実上適合した。原発からの本来の搬出先である再処理工場が稼働しない中、原発内に燃料をため込むための苦肉の策として登場したが、東京電力福島第一原発事故で状況が一変。燃料の搬入時期や、保管後の移送先は示されておらず、施設の存在意義は揺らいでいる。

③面参照

2020/9/3 東京新聞

▽水、電源が不要

福島事故で状況一変 搬入、移送先めどなく

中間貯蔵施設は、再処理（化学処理）した燃料を繰り返し使う国策「核燃料サイクル」の関連施設。燃料を空冷式の金属容器に入れて保管する「乾式貯蔵」を行う。従来、燃料は原発内のプールで保管してきたが、乾式では水や電源が必要

要ないのが特徴だ。「サイクル全体がどう運営されるか見定める。中間貯蔵だけを捉え、どう利用するか申し上げる段階ではない」。新基準適合の流れが見えた今年一月、施設への燃料搬出時期を問われた東電の小早川智明社長の歯

切れは悪かった。東電はRFSに80%を出資し、保有する原発からの燃料搬出を見込む。同様に20%を出資する日本原子力発電も「搬出時期は施設の工事状況などを見ながら検討する」と言葉を濁す。

施設は、日本原燃の再処理工場（青森県六ヶ所村）で処理しきれない燃料を一時的保管し、いずれ新設する別の再処理工場へ移送する構想だったが、新設計画は具体化していない。むつ市では「一時保管ではなく永久保管につながる」との懸念が根強い。

規制委員長、貯蔵の長期化懸念

リサイクル燃料貯蔵がむつ市に建設中の使用済み核燃料中間貯蔵施設が原子力規制委員会の審査に事実上合格したことを受け、規制委の更田豊志委員長は2日の記者会見で「恐れるのは燃料を運び出す先がない状態で、燃料の容器の耐用年数に近づく事態だ」と述べ、貯蔵長期化への懸念を示した。

2020/9/3 河北新報

原子力規制委員会前でむつ中間貯蔵施設審査合格に抗議する東京の市民グループ（9月2日）

その一方で規制委員長も 50 年保管後の搬出先に懸念を示す！

更田委員長、懸念を述べる

原子力規制委員会の更田委員長は審査書“合格”との記者会見をしたその後、右の記事のように『一旦、貯蔵したら 50 年後搬出先がないことを懸念としている』と述べています。今日まで委員会は将来のことまで言及することはありませんでしたが、今回はまさに私たちと同じ目線でその懸念表明したと言えます。こうした発言を市当局はどう受け止めるのでしょうか。政府の専門家が行く先の無いことを明確にしたのは初めてです。

原子力規制委員会の更田委員長は、2日の定例会見で、事実上の合格判断を下したRFSの使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）について、一般論と断った上で搬出先が未定のまま貯蔵が長期化するに對して懸念を示した。政策上の問題には直接踏み込まない形で言及したが、不透明感が漂う核燃料サイクルの先行きに一石を投じた形だ。

更田氏は施設の操業後、保安検査などで極めて重大な違反が発覚した際に使用停止を命じて、貯蔵している核燃料の行き場がないことが想定されると説明。一方、会見に先立つ定例会合で審査書案を了承したことに関しては「全ての対象に対して厳正に審査し、確実な結果を得たと強調。約6年8カ月間にわたる審査に「随分と時間がかかった」との認識を示し、説明資料の提出が度々遅れるなどしたRFSの対応に「後半の足が随分鈍った」と暗に批判した。（藤野武）

搬出先未定に問題提起

規制委、サイクル先行きに一石



11月2日、東京都港区

けではないし、（停止命令に伴う施設外搬出は）具体的ではない」と指摘した上で、「恐れるのは出て行く先がない状態だ。（核燃料を収納する金属容器の）キャスクの許容年数に近づくような事態にならないか」と問題提起した。

「仮想的ではある」と前置きしつつ、具体策としては審査で60年間と評価したキャスクの耐用年数を参考に「年数に近づく物が増え、それがキャパシティー（施設容量）の多くを占めるようになってきたら、新たな物の搬入を許可しないなどさまざまな方策はあると思う」と例示した。「少し長いレンジ（範囲）で捉えておく必要がある」とも述べ、RFSの意向を確認する方針を示した。

「核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会」がむつ市へ申し入れ 9月9日

《申し入れ内容・抜粋》

(1) 今回の審査書案に対する原子力規制委員会の対応についての貴職の見解

- ① 津波対策では当初は防潮堤による浸水防止対応、この計画が難しいと判断するや、次は浸水に遭遇しても破損しない堅牢な建屋構想、そしてこの建屋についても堅牢性の確証が困難だとして最終的にはキャスク本体の堅牢性だけで凌ごうとする一貫性が見られない対応を認めるのか。
- ② 火山対策でも恐山について過去わかっているだけでも3回、現地付近まで火砕流が届いている。事業者は噴火の兆候はないとしているが専門家は噴火の予測は困難だとしている。また、燧岳などの火山も存在する。こうしたことも含めて果たして正しく分析されていると認識しているのか。
- ③ 災害時のオフサイトセンターについても便宜的に東通原発オフサイトセンターと共用すると聞いているが、実際、大災害が発生すれば両施設の同時損壊も充分想定される。こうした便宜的な方法で十分な機能を発揮できるのか。単独のしっかりしたオフサイトセンターの存在が防災上も必須と考えるが貴職の認識はどうか。

(2) 原子力規制委員会の更田委員長が示した今回の会見で表明した懸念に対する貴職の見解

- ① 貯蔵後 50 年先の搬出先が見越せないこと、また貯蔵期間中に保安検査違反などが発生した場合でも貯蔵を止めさせる方策がないことについて言及していることへの貴職の認識はどうか。
- ② キャスクが耐用年数に近づいてきた場合の対応が不明瞭であり、耐用年数を超える格納がどういうことになるのか不明瞭であるとしていることなどへの貴職の認識はどうか。

(3) RFS 社操業開始に関わる貴職の見解

- ① 市長は 2018 年 11 月の朝日新聞の取材に際して『市と県が東電、原電側と立地を了承する協定を結んだのは 13 年前。時間が経っていること、この間に東日本大震災が発生し、国民の原子力に対する考え方が変わっており、地域の人の考え方も相当変わっていることから、使用済み核燃料の持ち込みが始まる前に、この事業に関して国や事業者、県、市も地域の方々に理路整然とした説明をしながら、もう一度議論する必要がある』と述べているが、今もその考えに変わりはないと判断してよいのか。
- ② 東電社長が本年 1 月に来市した際に『中間貯蔵施設の運用については再処理事業とセットで考えるべき』と発言し、それぞれがバラバラに運用されることはないと考えているが、その方向で間違いないと判断されているか。
- ③ 今後、使用済み核燃料が飛躍的に増大しないという前提で、その集積方法として原発敷地内に乾式貯蔵施設を設けることが各原発でも有力視されている。また東京電力および日本原電では保管先が逼迫している状況ではないと判断できる。こうしたことを踏まえた上でのことと考えるが、RFS 社自身が貴職との税協議の中で『事業の将来性を見越すことはできない』と述べているのではないのか。こうした点へ貴職の認識はどうか。

2020/9/3
デリーー東北

《大間原発に反対する地主の会》

現地でチラシ撒き行動と交流会を実施！

10月17日

大間原発建設地付近に共有地を持つ、「大間原発に反対する地主の会（今村修会長）」は毎年、この時期に大間現地でチラシ撒き行動や交流会を開催してきました。今年は10月17日、県内各地から22名、函館市で反原発活動を展開する市民グループ5名の計27名で開催しました。2人一組で町内全域にチラシ配布を行った後、海峡保養センターに移動し、交流会を行いました。

交流会では佐藤亮一さんから現地報告、栗橋からはむつ中間貯蔵施設反対の取り組みなどを報告しました。交流会終了後は先月6日に急逝された奥本地主の会事務局長（総支部副代表）の墓参をし、その後、共有地にある栗公園で童心に帰り栗拾い交流を実施しながら、大間原発建設阻止を誓い合いました。下北からは、佐藤、日土、栗橋の3名が参加しました。



升田世喜男むつ地区対話集会が開催されました 9月30日

次期衆院選で青森1区から立候補を予定している升田世喜男下北後援会（準備会）は9月30日、まさかりプラザで対話集会を実施しました。

立憲民主党公認決定以来はじめてのむつ集会でしたがコロナ禍という状況下であり、少人数の20程度で開催しました。

対話の中では折からの立憲民主党、国民民主党の合流における県内の状況や、自民党内閣打倒へ向けた野党の統一步調へ向けて活発な意見交換が行われました。現段階では自民、共産を含め3人が立候補を表明しており、厳しい状況ですが野党一本化へ向けた努力が求められます。



核燃サイクル絶対反対！ 再処理をやめろ！ 空に海に放射能を流すな！ 子どもたちを放射能から守れ！

反核燃 秋の共同行動2020

六ヶ所再処理工場本格操業反対！

むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設反対！

東通原発東京電力1号機建設反対！

東通原発東北電力1号機再稼働反対！

大間原発絶対反対！

フクシマを忘れない！

むつ
行動

使用済み核燃料中間貯蔵施設操業反対！

◇と き 2020年11月14日(土) 13:00~14:00

◇と ころ むつ来さまい館 イベントホール ※今年はデモ行進は行ないません

◇基調提起 浅石紘爾さん（弁護士：核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団代表）

何が
おきるの？
おかあさん



「むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設」が原子力規制委員会から審査合格方向の示されました。完工、操業はまだ先のことでありますが、この施設は故郷の地域の経済の活性化に寄与することは全くありません。今からでも遅くありません！みんなで声を上げましょう。

反核燃秋の共同行動・むつ行動現地実行委員会
実行委員長：中嶋寿樹 事務局：栗橋伸夫（連絡先 090-8924-5462）